

【五泉市】

| U・Iターン者向け | 区分 | 小区分 | 支援策の名称 | 内 容 | 担当窓口 | 連絡先 |
|-----------|--------|---------|---------------------------|--|--------|--------------|
| | 仕事 | 就職 | 20歳のための地元ハローワーク事業 | 若者へ地元企業のPRを行い、地元企業就職によるUターンを図るため、「ごせん企業ガイド」紹介のチラシを成人式などで配布します。 | 商工観光課 | 0250-43-3911 |
| | 仕事 | 起業 | ごせん起業家応援事業 | 店舗の新築又は、住宅を増改築もしくは、空き店舗等の改修又は増改築により市内に起業する者に対し、新增改築費、店舗改修費、建物賃借料の一部を補助。 ・新增改築費（用地取得費、造成費及び建築手続費を除く） …総額100万円以上の工事費の1/2以内（上限100万円） ・店舗改修費（店舗取得費、用地取得費、造成費及び建築手続費を除く） …総額50万円以上の工事費の1/2以内（上限50万円） ・建物賃借料（賃借に係る敷金及び礼金を除く） …賃借料の1/2以内（上限5万円/月）※補助期間は最長12か月 | 商工観光課 | 0250-43-3911 |
| ◎ | 住宅 | 新築・購入 | ウェルカムファミリー住まいる事業(住宅取得補助金) | 転入した新婚世帯(申請日から5年以内に婚姻した夫婦)または高校生相当以下の子どもが同居する子育て世帯の住宅取得(新築・購入)費用について、最大150万円を補助。 | 企画政策課 | 0250-43-3911 |
| ◎ | 住宅 | - | 水道料金減免 | ウェルカムファミリー住まいる事業(住宅取得補助金)の交付決定者を対象に水道料金を12か月間減免。(1か月5,000円が上限) | 上下水道局 | 0250-58-6653 |
| | 住宅 | 新築・購入 | マイホーム等建設支援金 | 市内に住宅を建設(新增改築)若しくは新築住宅を購入する方に対し、費用の一部を補助。 1 住宅専用部分に係る100万円以上の工事費に対し10万円。 2 100万円を超える額に1%を乗じて得た額。 3 1と2を足した額(1,000円未満切捨て)。 (上限 新築・改築20万円 増築15万円) | 商工観光課 | 0250-43-3911 |
| | 住宅 | 新築・購入 | 五泉の木づかい家づくり事業補助金 | 住宅の建設(新增改築、改修)に係る経費のうち、1棟につき30万円以上の五泉市産材の購入費に対して3分の1以内(1,000円未満切捨て)の金額を補助。(上限30万円) | 商工観光課 | 0250-43-3911 |
| | 住宅 | リフォーム | 住宅リフォーム事業補助金 | 市内施工業者が行う20万円以上(消費税含む)のリフォーム工事に要する費用の20%(1,000円未満切捨て)を補助。 1 新婚世帯(申請日から5年以内に婚姻した夫婦とその親等と2世代以上が同居する世帯) …限度額20万円 2 子育て世帯(高校生相当以下の子、親、祖父母等3世代が同居している世帯) …限度額20万円 3 一般世帯(1,2に該当しない世帯) …限度額10万円 ※平成29年度以前に補助を受けた方も申請可能。 | 商工観光課 | 0250-43-3911 |
| | 住宅 | 空き家バンク等 | 空き家対策事業 | 空家バンク制度についてHPに掲載しています。 | 環境保全課 | 0250-43-3911 |
| | 住宅 | その他 | 住宅用省エネ設備等設置事業費補助金 | 自己が居住する住宅に省エネ設備等(太陽光発電設備、エネファーム)を設置する経費の一部を補助。 ・太陽光発電設備 設置する設備1kwあたり5万円、上限20万円 ・エネファーム 設置に要する費用の20%、上限20万円 ・定置用蓄電池 設置に要する費用の20%、上限20万円 | 環境保全課 | 0250-43-3911 |
| | 結婚・子育て | 結婚 | 縁結び支援事業 | ・独身の男女の出会いを創出するイベント実施団体に1事業20万円を上限に助成 ・縁結び相談員により結婚が成立した場合、1組につき10万円の報酬を支給 ・市主催の出会いを創出するイベントの実施 ・出会い情報やイベント情報をメールで携帯電話やパソコンへ配信。 | 子ども家庭課 | 0250-43-3911 |

【五泉市（つづき）】

| U・Iターン者向け | 区分 | 小区分 | 支援策の名称 | 内 容 | 担当窓口 | 連絡先 |
|-----------|--------|-------|----------------------------|--|--------|--------------|
| ◎ | 結婚・子育て | 結婚 | 結婚新生活支援事業 | ・結婚に伴う新生活のスタートに係る費用（引越費用及び家賃）を支援します。 | こども家庭課 | 0250-43-3911 |
| | 結婚・子育て | 妊娠・出産 | 五泉市子育て世代包括支援センター【にこにこスクエア】 | ・妊娠・出産・子育てに関する各種の相談に応じるとともに関係機関との連絡調整を行い、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を行います。 ・産前産後サポート事業 ・産後ケア事業（宿泊型 訪問型 来所型） ・その他各種事業 | こども家庭課 | 0250-43-3911 |
| | 結婚・子育て | 妊娠・出産 | 妊産婦医療費助成事業 | ・妊産婦の疾病の早期発見と早期治療を促進するために医療費の一部を助成 ・妊娠届出日から出産月の翌月の末日までの間、自己負担額から一部負担金を控除した金額を助成。 ・不育症治療費の一部を助成。 | こども家庭課 | 0250-43-3911 |
| | 結婚・子育て | 妊娠・出産 | 妊婦健診通院費助成事業 | ・妊婦健診を受診する際の交通費の一部を助成 ・母子健康手帳交付時に7,000円分のタクシー料金助成券又は自動車燃料費助成券を交付 | こども家庭課 | 0250-43-3911 |
| | 結婚・子育て | 妊娠・出産 | 出産サポートタクシー事業 | ・安心して妊娠・出産ができるよう出産前に登録した出産間近の妊婦を優先的に病院へ送り届ける「出産サポートタクシー」をタクシー事業者に配置します。 ・1回の出産において、1回目までタクシー利用料を市が負担します。 | こども家庭課 | 0250-43-3911 |
| | 結婚・子育て | 妊娠・出産 | 産後1か月母子健康診査費助成事業 | ・母子の心身の健康を促進するため、産後1か月母子健康診査に係る費用を母子合せて10,000円を上限に助成。 ・多胎児の場合には1人増加ごとに上限額を5,000円増加。 | こども家庭課 | 0250-43-3911 |
| | 結婚・子育て | 妊娠・出産 | 不妊治療助成金 | ・妊娠を望む夫婦に不妊治療に要する費用の一部を助成。 | こども家庭課 | 0250-43-3911 |
| | 結婚・子育て | 子育て | 新米ママの育児セミナー・親支援講座 | ・育児の悩みやしつけの方法などを話し合い、自分に合った子育ての仕方を学習します。 ・2～4か月児の母を対象に、4回を1コースとして年に6コース実施（新米ママの育児セミナー） ・1～5歳児の保護者を対象に、7回を1コースとして年に1コース実施（親支援講座） | こども家庭課 | 0250-43-3911 |
| | 結婚・子育て | 子育て | 子育て支援センター事業 | ・子どもの遊び場、親子の交流の場として市内5か所に指導員を配置し開設します。 ・満4歳未満の子どもとその保護者を対象に、平日の午前9時～正午、午後1時～午後4時開所（土曜日は午前9時～正午、土曜日開所1箇所）。うち1箇所のみ開所日が火～日曜日、開所時間は平日と同じ。 | こども家庭課 | 0250-43-3911 |
| | 結婚・子育て | 子育て | 一時預かり(一時保育)事業 | ・保護者の仕事の都合や病気などにより保育ができない子どもの一時預かりを市内2箇所の子育て支援センターで実施します。 ・満4歳未満の子どもを対象に、平日の午前9時～午後4時開所（土曜日は午前9時～正午） ・利用料：500円/時間 | こども家庭課 | 0250-43-3911 |
| | 結婚・子育て | 子育て | ファミリーサポートセンター事業 | ・子育ての援助を受けたい人と援助を行いたい人が会員となり、相互援助により主に子どもの預かりなどを実施します。 ・利用時間：午前7時～午後9時 ・利用料：月～土 午前7時～午後7時 500円/時間、左記以外600円/時間 | こども家庭課 | 0250-43-3911 |
| | 結婚・子育て | 子育て | 病児保育事業 | ・病院内に併設した施設に看護師と保育士を配置し、病気又は外傷性疾患がある児童の一時保育を実施します。 ・生後6か月から小学校6年生までの児童を対象に、平日の午前8時～午後6時開所 ・利用料：4時間以内1,000円、4時間超2,000円 | こども家庭課 | 0250-43-3911 |

【五泉市（つづき）】

| U・Iターン者向け | 区分 | 小区分 | 支援策の名称 | 内 容 | 担当窓口 | 連絡先 |
|-----------|--------|-----|--------------------|---|---------|--------------|
| | 結婚・子育て | 子育て | 放課後児童健全育成事業 | ・小学校の放課後や休業日などに保護者が家にいない児童のために、市内9箇所の学童クラブで遊びと生活の場を提供します。 ・小学校1年生から6年生までの児童を対象に、登校日は下校時～午後6時30分開所 ・利用料：5,000円/月、8,000円/月（8月のみ） | こども家庭課 | 0250-43-3911 |
| | 結婚・子育て | 子育て | 五泉市子育てガイド（仮称）等配布事業 | ・子育てに関するさまざまな情報を掲載した「五泉市子育てガイド（仮称）」を妊娠届出時や転入時に、「赤ちゃんファイル」を出生時に窓口で無償配布します。 ・乳幼児をもつ保護者を対象 | こども家庭課 | 0250-43-3911 |
| | 結婚・子育て | 子育て | ごせん子育て応援にここパスポート | ・地域で子育てを応援するため、高校3年生相当まで子どもがいる保護者に対し、子ども1人につき1枚のパスポートを交付します。 ・協賛店等にパスポートを提示したとき、各種サービスの提供を受けることができる | こども家庭課 | 0250-43-3911 |
| | 結婚・子育て | 子育て | ごせん安心子育てにここサポートサイト | ・子育てをしている世帯を応援するホームページにより出産・育児などに役立つ情報をカテゴリー別に分りやすく表示、行事や各種制度、施設などの情報を提供します。スマートフォンにも対応。自動連動機能によりFacebookやLINEへ配信。 | こども家庭課 | 0250-43-3911 |
| | 結婚・子育て | 子育て | 寺子屋事業 | ・市内の小学生に対して、宿題・自主学習の支援や体験活動を実施します。 ・開設日：祝祭日及び学校の休業日を除く週3日（放課後から午後6時まで） ・参加費（体験活動費等）：1,000円/月（初回のみ、教材費：1,848円、保険料1,450円） | 生涯学習課 | 0250-42-5195 |
| | 結婚・子育て | 子育て | 10ヶ月児健診時 絵本プレゼント | 10ヶ月児健診を受診する五泉市在住の親子に絵本をプレゼントし、家庭での親子のコミュニケーションおよび読書の推進を図ります。 | 五泉市立図書館 | 0250-43-3110 |
| ◎ | その他 | - | 移住支援金 | 一定の条件を満たして東京圏から移住した方に対し、移住支援金（単身：60万円、世帯：100万円）を支給します。（就業、テレワーク、関係人口、起業のいずれかの要件を満たす方）また、18歳未満の子どもと一緒に移住する場合は18歳未満の者一人につき最大100万円を加算します。 | 企画政策課 | 0250-43-3911 |
| ◎ | その他 | - | U・Iターン等促進事業 | U・Iターン希望者への情報発信や相談対応などを行い、移住・定住の促進を図ります。 | 企画政策課 | 0250-43-3911 |
| ◎ | 仕事 | 就農 | ニューファーマーズ応援事業 | 次世代を担う農業者となることを志向する者に対し、経営の開始・拡大を図るために必要な機械・施設等の導入経費に対する支援や、経営を担うための資金（最長2年）を助成します。 ・市内在住者で40歳以下の就農5年以内の者。 ・新規就農者（農業参入計画書の認定を受けた者） ・親元就農者（親が認定農業者で、家族経営協定を締結した者） | 農林課 | 0250-43-3911 |